

# 令和元年度 第1回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

## 1 日 時

令和元年8月9日(金)

午後1時30分から午後3時30分まで

## 2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

## 3 出席者

### 【委員】18名

橋本俊顕, 大谷博俊, 前田宏治, 中山けい子, 栞原優子, 三宅旨抗, 石元康仁,  
寒川浩治, 森下明実, 堤美代子, 三浦克彦, 小川善弘, 乾修治, 久田眞由美,  
吉本るり子, 郡尋香, 森史子, 浦山恵美

### 【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

## 4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 平成30年度発達障がい関連施策の実施状況について

(2) 令和元年度発達障がい関連施策の状況について

(3) その他

事務局 議事1について説明

会長 ただ今の説明について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員 教育委員会に質問させてください。総合教育センターでの相談とか巡回相談員による相談等の実施の中で、いろいろな形での相談が1000件を超えてあったわけですが、このあたりの内訳、どういったものが多いのかとか、数年前と比べてこういったものが増えているとかいうのは、どこかで公開されているのでしょうか。

事務局 公開はしていません。学校別の内訳は、小学校がもちろん一番多いです。内容的なものについては、今、手元に資料がありません。総合教育センターの相談の内容で多いのは、不登校です。総合教育センターには、不登校対応の相談を受け持つ部署があります。もう一つは、発達障がいに関する相談が多いです。不登校についても、発達障がいとの関連性があるのではないかというものがかなりの割合で含まれています。発達障がい関係の相談では、やっぱり、学校でどうしても不適切な行動をしてしまうケースなど。もちろん学校では校内支援委員会とか特別支援教育コーディネーターを中心とした外部の助言を入れる体制が整っているけれども、なかなかそれだけでは解決に結びつかない事例について相談が入ってきます。学校に対しては、総合教育センターから指導主事が出向いて行くような学校訪問もできるんですけど、あとは学校に巡回相談を派遣する形に発展していきます。時間のかかる事例もあるけれども、一定の解決の方向に向いているというのが現状であると思います。

委員 ありがとうございます。どうしてこういう質問をしたかということ、大学で教員や保育士の養成をしていると、その中で、保護者支援という立場もありますし、教員として身につけるべき資質としては、どういった相談が多いのかという情報があれば、学生の教員養成に何らかの形で反映できる可能性があるかなと思ひまして、全くの完全公開なのか条件付きなのかというのはいろいろ難しいところはあると思いますが、ぜひ役に立つ情報として御提示していただければ、我々の立場から貢献できるかなと思っています。御検討よろしく申し上げます。

事務局 御意見ありがとうございます。一番その形に近いと思うのは、「まなびの広場」という、ホームページに公開している情報です。この中で、専門家に助言を受けた事例研究にはかなり特別支援学校のものもたくさん入っているんですが、それが教育相談に上がってくる内容と関連性が深いかなと思います。学生さんにそういうものを見ていただいて勉強していただくというのも一つの方法かなと思います。もう一つは、確か特別支援教育総合研究所等が、教育相談データベースというのを上げていたと思うので、そういうところを参照されるのがいいかなと思ひ

ます。実はその仕事に少し関わっていたときがありました。、御存じのとおり、教育相談というのは守秘性の高い個人情報が入ってくるので、なかなか内容を書くのが難しいところがあるのは御理解いただいていると思います。学生さんがどういう内容を勉強したらいいかというヒントになるような情報をどのように我々からも出していったらいいかということは、持ち帰ってまた検討させていただきたいと思います。

会長 他にございませんか。

委員 6ページの4の「学校が変わる！『ポジティブな行動支援』事業」のところで、私が一番興味深く思ったところが、実は29年度の実施だったということなんです。福祉分野との連携強化のことなんです。私たちにはとても残念だなというのが正直な気持ちです。というのも、私どものような福祉施設では、就学前の子どもさんとの関わりですので、いかにうまく教育分野に連携するかというのが大きな課題でもあり、保護者にとっても大きな悩みどころかなと思っています。福祉分野と教育分野を、教育委員会の方で何か事業化してうまく連携をとというのがこの趣旨だと思うんですが、なぜ29年度までで終了になったのかということ、何年かやってきたことの成果ということ、今後、教育委員会として福祉分野といかにうまく協働していくか、連携していくかというところで、具体的な案があればお教えてください。

事務局 実は、ここに書いてある「学校が変わる！『ポジティブな行動支援』事業」の中の「福祉分野での実践」というのは、放課後等デイサービスと小学校との連携という事業でした。御存じのとおり、今、国は福祉と教育と家庭が連携していく「トライアングル」プロジェクトを進めています。その流れに乗ったものです。これは、藍住町で実践したんですけれど、事業所さんとモデルとなった小学校とで、放課後等デイサービスと学校がどのように情報交換できるかとか、今の課題はないかとか、そういうことを明らかにした研究でした。放課後等デイサービスというのは、平成24年度からの新しい福祉のサービス形態でございまして、いろいろな事業所が参入してきているので、質的にもものすごく差があります。学校とうまく連携をとった上で、子どもたちが放課後も充実して過ごせるようにしなければいけないということで、厚生労働省と文部科学省が一緒に立てた事業だったわけです。新しい福祉形態ということもあって、事業所同士の横のつながりもほとんどありませんでした。学校としても、たくさんの事業所が急に放課後になると迎えに来て、交通も危ないということもありました。でも、事業所は保護者と契約していて、学校はお迎えだけに来るような対応となるので、学校もいったいどこへ連絡していいのかも分かりにくいという現実がありました。これは、実はいろいろな小学校でも起こっていることですし、特別支援学校でも下校時間がものすごいことになっています。スムーズに事業所さんとやりとりをするにはどうしたらいいかということについて、いくつかの提案をさせてもらったというのが成

果です。

今、御質問にあった、福祉機関全般との連携については、前のページの「パワーアップ事業」で関連性があります。これは昔からの連携ということになると思いますが、巡回相談員の相談というのは、保育所や認定こども園もちろん対象に入っておりますし、福祉分野に対して、“教育ではない”と事業を分けているということはないと考えております。ただ、放課後等デイサービス事業の研究をやっていたときに、放課後等デイサービスの方対象の研修を29年度に何回か実施しました。そうすると、ものすごく熱心に参加される方がたくさんいて、たぶん研修の機会があまりないんだなというのがそこでもよく分かりました。こちらも教員研修をたくさんしているんですけど、やっぱり福祉分野、特に就学前の施設の方とかに対する積極的な研修というのは確かに薄いなと感じておりますので、そういう面についても今後考えて参りたいと思います。

会長 ありがとうございます。

那賀高校の乾先生、何か御意見、ございませんでしょうか。

委員 本校は自然に恵まれた環境を持つ学校でございまして、全校生徒が200名程度の学校ではあるんですが、近年、さまざまな支援を必要とする生徒が増えてきております。校内でもさまざまな研修等を繰り広げながら、自前での対応を考えているところですが、やはり専門的な知識を要する部分もございまして、いろいろな機会を見つけて、研修しながら職員のスキルを上げていきたいと考えております。今回はこのような委員に任命されましたので、いろいろなことを学んで帰りたいと考えております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。那賀高校は、徳島県で一番最初にこういう事業の担当校になられた学校ですので、ノウハウもたくさん持っておられると思います。よろしく願いいたします。

他に御意見ございませんでしょうか。なければ、議事2に移りたいと思います。

事務局 議事2について説明

会長 ただ今の説明について何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員 学校との連携というところで、当センターでは「就業・生活支援センター事業」を展開しています。当事業所の紹介になるんですけども、近年、高校からの情報提供ということが多くて、最近でも城西高校さんから保護者向けに当センターの取組を話してほしいということで、職員が行っております。そのときは高校2年生の方が対象だったんですけども、話を聞いた保護者の方からも、即、将来のことを相談したいということで登録をしていただいた経緯がございます。また、西の方では吉野川高校から要請がございまして、教職員向けに当センターの取組

等と話してほしいということで、教職員の方向けに、センターの取組とか就労支援の流れを紹介させていただきました。教育現場と福祉の現場との連携というのはすごく大事ということで、発達障がい者総合支援センターからも「この方の支援を」と直接御連絡を頂くこともございますし、相談支援の方にも高校から生徒さんの就労支援であったりという形で、「A型の事業所を利用する予定なので計画相談を」という形で、福祉現場の方からも密接に連携しているということをここで御紹介させていただきます。

会長 ありがとうございます。他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員 発達障がい者総合支援センターの今年度の取組について、資料18ページにあります(2)支援者支援の強化事業の①に、発達障がい者地域支援マネジャーの創設というものが挙げられています。所長さんの方から御説明いただいたんですけども、もう少し具体的に聞かせていただければと思います。

事務局 この事業につきましては、国も推奨している事業で、各都道府県・政令市に地域支援マネジャーを置いていこうという事業ですけれども、徳島県はまだ未実施でして、四国内の他の3県については既に設置済みという状況がございました。今年度、新たな事業として地域の支援体制を強化したり、また地域の課題を掘り起こしてフォーマル、インフォーマルな社会資源について情報収集を行い、それを課題解決につなげて、仕組みづくりやネットワーク作りをやっていこうとしております。やり方については昨年度来、職員交えてさまざまに協議をしてきておまして、徳島県の方向性として、他県では社会福祉法人に委託するやり方もあるのですが、徳島県はできれば大学の先生にマネジャーになっていただき、委託事業として実施したいと考えております。今日のこの会議には都合で出席できなかったんですけども、次回の第2回の検討委員会にはぜひとも出席していただこうと思っています。また、地域の仕組みづくり事業ということでワーキングをしようとしておまして、そういった新しい事業へ助言を頂いたり、市町村単位のサービス調整会議に出ていただいて、地域でも課題の掘り起こしや課題に対するアドバイスを頂く、また医療関係との連携もお願いできたらと思っています。さらに、発達障がい者支援専門員の養成講座の講師にもなっていただくということで、こちらのお願ひしたいことは山盛りではあるんですけど、先生のスケジュールと調整しながら地域の支援体制強化のために、初めての取り組みですが取り組んでまいりたいと思います。その状況については、次の検討委員会で御報告したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長 他に御意見・御質問ございませんか。

委員 同じく18ページになるんですけども、課題等ということで、(1)「発達障がいの相談が当センターに一極集中しており」というところが非常に同感だなと思

	<p>ってしまうところなのですが、「要求の趣旨」のところ、平成24年度から平成30年度にかけてほぼ倍の相談件数になっている、これは新規受付になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>新規受付につきましては、実数の1000件中、400件弱が新規の受付となっております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。本当に、365日で割ってもほぼ毎日2～3件となると思うんですけども、ここの相談って家族も含めた関係調整が必要なものと思っています。うちの方でも御相談があったときにハナミズキも御紹介させていただいたりとかしているの、この件数を増やしているのかなと思うんですけども、職員の皆さんは本当に日々頑張っていると思います。長期にわたる相談支援ということになりますので、センター機能だけでなく、たいへんな御苦労があるかと思えます。計画自体が非常に大きなものですし、その中でも人材育成もこれから必要な時期かと思っておりますので、うちの方でも協力できることはさせていただきたいと思えます。当センターの方でも、今、放課後デイの申請がものすごく増えております。療育手帳を取得するまでには至らないんだけど、非常に必要なお子さんが増えておりますので、今後も連携させていただけたらと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。御感想の中に、長期にわたる相談支援があるだろうということでしたけれども、たとえば、発達障がい起因してひきこもり状態になった方の御家族からの相談がありまして、そういった場合には長期になることがございます。最初は御家族との相談になるんですけども、その後、私どもでやっております就労関係の事業にお誘いして少しずつ関わりをつくっていただき、時間をかけて体験していただくというケースがございます。成功事例というのではありませんが、それを続けて、ハローワーク、障害者職業センター、そういった就労関係につなげることができれば一番いいと思うのですが、職員一同まずは事業を一つ一つこなしているところでございます。こども女性相談センターとの連携につきましては、こちらからお願いするケースもたくさんあると思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>いろいろな施設での連携ということについて、たくさん御経験がおありだと思いますので、何かございませんか。</p>
委員	<p>ひきこもり地域支援センターというひきこもりの支援をしております。まずは御家族の相談が発達ではなくてひきこもりの切り口で来るんですけど、御家族の相談から始まって、それから当事者のグループ支援なんかもやっています。昨年度から若者向けの支援も始めております。40代～50代とひきこもりの方もだんだん年齢も上がって行ってあまり動きがないということで、20代の若者の支</p>

援を始めておりますので、ひきこもりの切り口でしたら連携していけるかなと思います。

あと、発達障がい者総合支援センターに発達の方々が相談に来られてらっしゃるということなんですけど、発達障がいの診断とか、子どももそうなんですけど大人の発達障がいも診ていただける先生とか、または治療等がある場合は、医療へのつながりはスムーズにいったるのでしょうか。

事務局 こちらのセンターは医療機関ではないので診断はできないんですけども、ゾーン機能で連携して、ひのみね総合療育センターの連携診療の枠を確保したり、嘱託医として先生に来ていただいたりして連携をさせていただいております。

委員 大人とかの場合で、そういった方々の治療とかは必要だったらなんとか不自由なくつなげているということでしょうか。

事務局 専門的な医療機関の確保というのが求められているところですが、地域によりましては医療機関の少ない地域があったり、初診までの待ち時間が長いということが全国的にも課題となっているところです。センターでは、医療機関のハンドブックも作ってホームページに載せたりしておりますので、それらを活用しながら進めてまいりたいと思います。

会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員 まったくこの議題とは関係ないことなんですけど、御存じの方もいらっしゃると思いますが、たとえばイギリスなどで、いわゆる発達障がいの人の多くは感覚の過敏性でかなり苦しんでいると。ショッピングに行こうと思ってもなかなか20分、30分超えては難しいという方も結構いらっしゃるということで、イギリスなんかでは日を決めて照明を落としたり、館内放送をなくしたりとか、いろいろな形でそういう人たちがショッピング等を楽しめる環境を提供しようということで実践をされていると。なかなか徳島の経済規模で、あるいはそういう当事者の方がどれぐらいおられるかということにも関わってはくと思うんですけど、どこか産業界の理解協力を得てそういったことを試みとしてやってみてはどうでしょうか。割と徳島って発達障がいの理解に関しては進んでいますし、それこそ体制整備も整ってきているわけですから、そういった面に食い込んでいくような施策が今後できたらいいなあとという私の勝手な希望を述べさせていただきました。

会長 ありがとうございます。非常に大事なことでございますね。  
他に何かございますか。

委員 発達障がい者総合支援センターの事業に関しまして、一次的な窓口の周知と専門的な支援、専門家の育成というところをしっかりと方向付けていくということが

よく分かりますし、また一方で、18ページの課題等で示されますように、個別相談業務というのを単純に切りがたいという御苦勞が表れているのかなと思って、そのバランスに御苦勞されているのがよく分かります。これは一個人の相談者の感想ですけれども、黎明期の頃に、センターに電話をかけて相談したときに、やっぱりちょっと“つれない”というのでしょうか、紹介されてそれでちょっと…というような感想もかつて聞いたことがありましたが、そうではなく、それから入って真摯に一つ一つの事例に向き合いながら、でもなおかつ総合センターとして地域の一次的な窓口に向かせるという役目なんだという方向を堅持しながら、そういう事業を展開されようとされているバランスに非常に苦勞されているのがよく分かりました。ありがとうございました。

あと、教育委員会のことに関してなんですが、教育振興計画に沿って、特別支援学校、教育委員会と教員、それら3本柱に応じてということがすごくよく分かりました。そこで、発達障がいの子どもたちに対する事業が、中長期的にどういう教育の成果につながるのか、つまり、長期というのは大学改革・入試改革が行われております。御承知のようにセンター試験が変わりますよね。センター試験のマークシートというところは記述ということが入ってくる、また配点も変わってくる。民間のTOEFLとかの英語力を使いながらも、入試そのものが大きく変わってくると、今本当に言われている学力というもの、今ちょうど在学している子どもたちの発達障がいの人たちを見ますと、ちょっと適応が難しそうだなという人は、学力的には非常によくできるんですけども、たとえば自分の不調であるとか、助けを求めるといことは極端にできなかつたり。あるいは逆にすごく目立ち過ぎたりってところがあります。要は社会性の問題であるかと思うんですけど、ただ典型的に見てみますと、19年度の特別支援教育が始まった頃に、というのは10歳前後なので、特別支援教育が始まっているのは入学後ですよ。なので、まるまる特別支援を就学前から受けてきた人たちとの特徴的な違いがあるかと思うんですけども、これから教育を受けていくという就学前からの子どもたちのことを考えると、長期的には学力をこれらの事業がどう成果につなげていこうと考えておられるのかということですね。また、今の学習指導要領から見ますと、気になるところというのは、今の学生を見てみますと、アクティブラーニングというのが非常にもてはやされてまして、おそらく小中高でも同じような学習、指導の方法が。まあ、話し合いをさせればいいのかというところでもないんですけど。そう見ると、発達障がいのある人たちでは、得意な人はなかなか見受けられにくいですね。そういう学び方自体。あるいは、新しい指導要領で言うと、通常の学校の中でプログラミング教育ですとか外国語活動というようなことも入ってくるということで、そういったところの成果に今回の令和元年度以降の事業が、通常の小中高の教育課題にどう成果が結びつくってということで、これらの事業が設定されているのかなと。それは中期的なことです。前者が長期的な、その一つですけどね、大学入試。そことのつながりというんでしょうか、どういう風に予想というか、成果につなげて行くことを想定して、令和元年度の施策が検討されているのかを教えてくださいたいと思います。



事務局 大学入試は遙か先のことなので、そこまで考えたわけではないです。ただ、学力ってというのは御存じのとおり全国学力調査があって、非常に相対的な形で比べられて、内部にいる者としては、私たちの課は横から見ている形なんですけれども、学校教育課でまさに中心的な課題として、各学校さんはものすごく強く要請されているということがあるなど。実は、我々は必ず発達障がいとか、学びにくい、なかなかうまくいかない子どもたちの方から物事を見ていきますので、そういう子どもたち、これはだいたい研究で明らかになっているんですけど、クラス全体を概観したとき、80パーセントぐらいの子どもさんはそんなに特別に個別の支援をしなくても大丈夫な子どもさん、15パーセントぐらいの子はやや配慮をしていくと、うまくいけばちゃんと学びが得られる、5パーセントぐらいの子どもさんはやっぱり個別の支援が必ず必要となってくるだろうということになっている。ちょっと話がそれていくんですけど、学級崩壊しているような事例を見ていくと、5パーセントのとても困った行動をするようなところにまず後追いの対応をどんどんしていったら、そうすると15パーセントの子どもさんが悪い行動、しかられる行動ばかり見ていったら、その人たちが巻き込まれていき、5パーセントの方にどんどん加わっていき、80パーセントの方からもどんどん後追いする者が出てきて学級崩壊していくというパターンが多いわけです。ポジティブな行動支援というのは、逆に80パーセントの子どもたちに訴えかけることによって、15パーセントのやや配慮を必要とする子どもたちを、適切な行動をしていく、これをすると正しい行動、正しい成長に結び付いていくんだなということを理解してもらって、なおかつ5パーセントの子どもたちにもちゃんと個別的な対応をしていく、ゆとりを持って対応していくという考え方、順番の問題ですね。どこへまず働きかけていくかという手順の問題。それをすることによって、学力、子どもたちが学びに向かう気持ちが生じてくるだろうなという予測は、最初にこの事業に取り組み始めるときから立てています。ただ、これと学力テストの結果に相関があるのか見てみたんですけども、はっきりとした相関は今のところ得られていません。別の取組としてさっき説明した学習教材、つまりきに応じた学習教材。これの方はもっと直接的に学力に関わることができるものだろうなと思うんですけど、実は一つ一つの学習領域についてものすごく開発時間がかかるものであるのと、それから、教科学習というのは一度通り過ぎると二回そこには帰ってこないという特性があって、そこへ個別的に介入していくというのはなかなか難しいところがあります。この辺になってくると、私のようにもともと知的障がい専門ですみたいな者には、専門性が高くなってきて難しくなってきますので、通常の教科教育専門の方にバトンタッチしていかなければならないんだろうなと考えています。ただ、通常の学校の教員もかなりポジティブな行動支援ということに目を向けてくださってます。それと、別の流れとして、ユニバーサルな授業とかユニバーサルデザインの教育というのかなり社会に認められてきているところですので、そういうのが融合していくと全体的な行動改善だけではなくて、学力の向上というムーブメントになっていくのではないかという気がしています。

会長 ありがとうございます。他に御意見・御質問ございませんか。  
 ちょっと私の方から教育委員会に。去年、学校リーダー研修をされていますが、今年度はもうないのですか。

事務局 あります。これはマスト、やらなければいけない研修ということになっておりますので、毎年同じように実施しています。

会長 非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
 それでは、福祉の方で、たくさん児童発達支援センターとか事業所ができていっているんですけど、県が音頭取りして協議会的なものを作っていただくような方向はないんでしょうか。今、国の方向とちょっと矛盾するかもしれませんが、やはりお互いの連携をして凸凹を少なくしていくというのが大事ですし、それぞれの事業所の方向性もありますが、最大公約数的なところである程度まとまった方がいいのかなとも思いますので。

事務局 センターの関係でしたら、児童発達支援センター連絡協議会というのはありまして、3ページの主催会議のところにあるんですが、今、13機関からなります。年に1回ですが、運営や支援のあり方を考え情報共有を図る場ということですよ。

委員 センターの指定を受けているところについては、今の説明にありましたように、ハナミズキ主催の連絡協議会を持っていますけれども、事業所というのがセンター以外にありまして、そっちの事業所につきましては、民間の会社が参入できるということで、センターと違ってかなり多く指定を受けております。さらには放課後等デイサービス事業所が最も多くて100か所を超えていますね。今、会長がおっしゃったように、ある程度は標準化は必要になっているのかなというのは現場にいても感じるところです。ただ、昨年度、国が児童発達支援のガイドラインというのを示しまして、そこで保護者からの評価と事業所の自己評価というのを事業所ごとに行いまして、それをホームページ等で公表しなければならないということになりました。30年度の評価をちゃんとホームページにアップして公表しなければ、報酬が15パーセント減算されるということで、かなり事業所にとりましては厳しいものになっておりますので、その評価が保護者の方が利用する際の一つの目安になるのかなとは思いますが、もうちょっと事業所間の連携というのは必要かなと思っております。

会長 他に御意見ございませんか。  
 なければ、議事3の「その他」ですが、何かございますでしょうか。

委員 「第7回成人発達障害支援学会」について情報提供

会長 | ありがとうございます。こういう機会を通じて高めていただければと思います。  
他にありませんか。

委員 | 自閉症協会で、今年の8月にまたサマーキャンプをやります。前は小さな子ども  
たちが多かったですけど、今年は本人だけの参加というのが別にあります。そ  
の人たちに何がしたいんですかときいたら、障がいのないボランティアさんと  
と話がしたいと言うんです。私たちの協会は療育的なことだったんですが、もう  
そろそろ方向転換して、サークルみたいな場を設けていかなければいけないのか  
など。今までのように、こうしてほしい、ああしてほしいではなく、本人たちが  
来てキャンプを作るようなことをしていかなければいけないのかなど。そうした  
ら、職場でも、障がいの子だけが集まって話をするんじゃなく、サークルみたい  
なのを作って、普通の一般の人と関わられるような職場を作ってほしいなど。人間  
関係を作っていくたら、仕事も割と続くんですよ。お金の問題とか仕事がきつ  
くても頑張れるんですけど、やっぱり障がいのある子はもういいんだというよ  
うなことをいろいろ聞くので、方向転換していきたいと思いますので、御協力よろ  
しくお願いします。

会長 | 知的障がいのない発達障がいの方が8割以上おいでますが、昨今の事件を見ます  
と、小さいときにいろいろなトラウマを受けておられる方が多いように思います。  
本人にすれば深刻なことで、それが遠因になっていたり、PTSDも多いですか  
ら、やはり小さいときにしっかり大事にケアしていただいてトラウマのない状況  
にしてください。学校教育の中で、我々、小さいときにたぶん先生の何気ない  
一言で自信を持ったり、逆にぎゃふんとなったり。先生は全然悪気はないんです  
けど。そのところはやはり先生がそういう発達障がいの状況をいかに深く理解  
していただけるかで、そのようなこともだいぶ変わってくるかなと思いますの  
で、教育委員会の今後の事業には期待しております。

他に御意見ございませんか。

なければ、そろそろ時間もまいりましたので、これで令和元年度第1回徳島県発  
達障がい者支援体制整備検討委員会を終わりたいと思います。

皆様方、どうも御協力ありがとうございました。